

お知らせ

「たちかわ若者サポートステーション」の出張相談

15歳～39歳の方の就労に関する相談に応じます。家族の方も相談できます。直接会場へ(時)5月17日(月)午前9時30分～午後4時30分(場)市役所2階209会議室(固)たちかわ若者サポートステーション(☎)529)3378

国民年金保険料の追納をしませんか

過去に「保険料免除」や「学生納付特例」「納付猶予」の承認を受けた期間は、年金受給するために必要な「受給資格期間」に含まれます。ただし「保険料免除」は保険料を納付した場合と比べ、老齢基礎年金の年金額が減額されます。また「学生納付特例」や「納付猶予」は老齢基礎年金額の計算に反映されません。承認を受けていた期間については、10年以内であれば保険料を後から納めること(追納)で、将来の年金額を増額することができます。平成30年度以前の期間を追納する場合は、当時の保険料に加算金がつきます。保険料の追納をする場合には専用の納付書が必要です。希望する方は、日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル(☎)0570(003)004にお申し込みください(固)日本年金機構立川年金事務所(☎)523)0352

立川競輪「開設70周年記念競輪鳳凰賞典レース」開催告知用ポスターデザインを募集

立川競輪場で年に1度行われる記念競輪のポスターデザインを募集します。最優秀作品(1点)には制作委託料50万円を、優秀作品(3点)には賞金3万円を差し上げます。くわしくは市役所1階総合案内と立川競輪場で配布する募集要領(市ホームページからダウンロード可)をご覧ください(固)20歳以上の方(法人も可)(固)6月24日(木)までに事業課業務係(☎)524)1121へ



昨年度の最優秀作品

全国瞬時警報システム(J-ALERT)で訓練放送を行います

市は、「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」を運用しています。5月19日(水)午前11時ごろ、市内79か所の防災行政無線のスピーカーから、全国一斉情報伝達訓練の放送が流れます。万が一に備えた訓練放送の実施に、ご理解をお願いします(固)防災課・内線2535

市営葬儀個別相談会

立川市斎場指定管理者の立川市シルバー人材センターが市営葬儀につい

て個別に相談に応じます(時)①5月14日(金)▷午後6時30分から▷午後7時30分から②5月21日(金)▷午後6時30分から▷午後7時30分から(場)①上砂会館②西砂学習館(定)各2組(申込順)(申)立川市斎場(☎)524)1998へ

官公署・その他

女子中間ケアセンター(仮称)整備説明会

昭島市に建設予定の、支援・介護等のケアが必要な女性を収容する矯正施設の整備計画について説明します(時)5月23日(日)午後2時～4時(場)上砂会館(定)60人(申込順)(申)5月10日(月)～20日(木)に法務省大臣官房施設課施設移転係(☎)03(3592)5413へ

東京都緑のボランティア指導者育成講座(基礎講習)

自然観察や緑地保全活動などのボランティア指導者を目指す方のための講座です(固)都内在住・在勤・在学の18歳以上で緑に関するボランティア活動経験が年10日以上ある方(時)7月3日(土)～令和4年1月10日(月・祝)のうち8日間(全36時間)(場)新宿区内会議室ほか(費)14,400円(受講料)(定)25人(抽選)(申)5月28日(金)(必着)までに、申込書(都ホームページからダウンロード可)を郵送で東京都環境局自然環境部緑環境課(〒163-8001住所記入不要)(☎)03(5388)3555へ

自動車税(種別割)～納税通知書を発送

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。令和3年度の自動車税(種別割)納税通知書を、5月6日に東京都主税局から発送しました。納期限は5月31日(月)です。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、申請により納税が猶予される制度があります。くわしくは「東京都主税局」のホームページをご覧ください(固)東京都自動車税コールセンター(☎)03(3525)4066

東京2020大会期間中の交通対策・混雑緩和にご協力を

東京2020大会期間中は▷テレワーク▷オフピーク通勤▷混雑する場所や路線の回避▷宅配等の計画的な注文▷再配達を避けるなど、混雑を避ける取り組みにご協力をお願いします。くわしくは「2020TDM推進プロジェクト」のホームページをご覧ください(固)東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送課(☎)03(5320)4244

たちかわ競輪開催日

●函館記念=5月15日～18日(場外発売)
開催案内・レース結果 (☎)0180(994)223～5

くらしの相談日程

市役所(☎)523)2111 (予)=予約制 (直)=直接会場(先着順) (電)=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先		
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 (☎)528)4319		
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階			
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階			
	第3木曜日		市民相談室			
	第4木曜日		立川タクロス1階			
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室	市民相談係 (☎)528)4319		
☎☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25				
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午				
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30				
	☎交通事故相談	第1水曜日			13:30～16:00	
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午				
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)			市民相談室	市民相談係 (☎)528)4319
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)						
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等 (当面の間、休止します)	第1水曜日	9:30～11:45			市民相談室	市民相談係 (☎)528)4319
☎行政相談 国等への苦情、要望等 (当面の間、休止します)	第3水曜日	9:30～11:45				
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (当面の間、電話相談のみ)	9:00～16:00	女性総合センター5階	消費生活センター (☎)528)6810		
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00	市民相談室	男女平等参画係 (☎)528)6801		

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先	
☎☎☎総合福祉センターでの各種相談	☎☎成年後見相談	第2土曜日	13:00～16:00	総合福祉センター	
	☎☎法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)			
	☎☎アルコール相談	第2・第4水曜日			
	☎☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日			
	☎☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)			
☎☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345	
☎☎☎子ども未来センターでの各種相談	☎☎子ども総合相談 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日	9:00～17:00	子ども未来センター	
	☎☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜～土曜日			
	☎☎発達相談 子どもの発達が気になる時	月曜～金曜日、 第1・第3土曜日			
	☎☎教育相談	月曜～土曜日			
☎☎就学相談	月曜～金曜日、 第2土曜日	月曜～土曜日	教育支援課 (☎)527)6171		
子育てひろば	☎☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば (児童館ほか)	子育てひろば係 (☎)528)4335
☎外国人相談 在留資格、日常生活等	中国語	第1・第4土曜日	13:00～16:00	たちかわ多文化共生センター (☎)527)0310	
	英語・中国語	第2土曜日			
	英語	第3・第5土曜日			
当面の間、電話で行います。くわしくはお問い合わせください。第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第4・第5土曜日は生活相談員、第3土曜日は行政書士が対応					